

# 日本のラテンアメリカ 外交150年

2023年は日本がラテンアメリカで初めてペルーと外交関係を樹立して150年目に当たる。この機会に、日本のラテンアメリカ外交150年の歩みを振り返り、今後を展望する特集を企画した。総論として、「交流開始から第二次世界大戦まで」と「戦後から現代まで」の外交関係・政策を概観した上で、各論として、19世紀に日本が外交関係を樹立したペルー（1873年）、メキシコ（1888年）、ブラジル（1895年）、チリ（1897年）、アルゼンチン（1898年）について、各国駐在の日本大使がそれぞれの国との外交関係の過去・現在・展望について論述する。

## 日本とラテンアメリカの交流史 —その始まりから第二次世界大戦まで

浦部 浩之（獨協大学 教授）

### 日本とラテンアメリカの交流の始まり

日本とラテンアメリカの交流は400年以上の歴史をもつ。最初の外交的な接点は、1609年（慶長14年）、房総半島の沖合でメキシコ船の海難事故をきっかけに生まれた。当時スペインはメキシコやフィリピンを植民地として領有し、メキシコ太平洋岸のアカプルコとマニラとの間にガレオン船という帆船による交易路を開設していた。その帆船の1隻でフィリピン総督のドン・ロドリゴも乗り合わせていたサンフランシスコ号が嵐のために難破し、岩和田村（現在の千葉県夷隅郡御宿町）の村民が乗船者317人を救出するとの出来事があった。その後、ドン・ロドリゴは徳川家康に謁見し、家康は一行が帰郷するための帆船を提供することになったのである。

こうして日本と現メキシコの交流が始まり、家康の命を受けた田中勝介が1610年、ドン・ロドリゴらの帰郷船に同乗してアカプルコに渡航した。勝介は翌1611年、スペイン国王フェリペ3世の親書を携えた答礼使ビスカイノとともに帰国し、史上初めて太平洋を往復した日本人となった。続いて1613年には、スペインとの貿易交渉を望んだ仙台藩藩主の伊達政宗が、支倉常長らを慶長遣欧使節として派遣した。常長らは翌1614年にアカプルコに到着しメキシコに滞在、その後メキシコ湾岸側のベラクルスから海路でスペインに

向かい、その途上でキューバのハバナにも寄港した。

ただこうして芽生えた交流も、1639年に始まる鎖国でその後200年以上にわたり途絶えてしまうことになった。



写真1:メキシコ・アカプルコに立つ支倉常長像（執筆者撮影）

### 近代国家としての再会

日本とラテンアメリカとの交流は、一つの事件を契機にやや偶発的に再開されることになった。1872年（明治5年）、ペルーに向かっていた同国籍のマリア・ルス号が横浜の港に停泊中、中国（清国）人出稼ぎ労働者の苦力（クーリー）が奴隷的な扱いに耐えかねて脱走するとの事件が発生した。対応を迫られた日本は全員の解放を命じるが、ペルー側はこれに納得せず、

翌1873年、特命全権公使のガルシアを日本に派遣し、損害賠償を求めた。この交渉を契機として両国の間で同年、「日本国秘魯国和親貿易航海仮条約」が交わされ、国交が樹立されることになったのである。この一件は両国同意のもと、第三国であるロシア帝国による仲裁裁判に付され、1875年にペルー側の要求を退ける判決が下された。ちなみにこれは、日本が国際裁判の当事者となった初の事例であった。

その後、日本は順次ラテンアメリカの国と国交を樹立していくが（表1参照）、とりわけ1888年締結の日本メキシコ通商条約は日本にとってきわめて意義深いものであった。というのは、日本は当時、欧米諸国との間にあった治外法権や関税自主権の問題を解決するためにアジア以外の一国とまず平等条約を結び、それを先例に欧米諸国と再交渉することを考えていた。そこで古くからの交流の歴史があるメキシコに接近し、初めて対等な立場で国交を樹立することに成功したのである。

これ以降、日本は19世紀中にブラジル、チリ、アルゼンチンとも平等条約に基づく国交を樹立し、国際社会での地位を固めていった。ペルーとの間でも1895年、本条約と付属議定書があらためて締結され、両国の関係もより対等で友好的なものとなった。

表1：日本とラテンアメリカ諸国の国交

|         | 国交樹立  | 国交再開  |
|---------|-------|-------|
| ペルー     | 1873年 | 1952年 |
| メキシコ    | 1888年 | 1952年 |
| ブラジル    | 1895年 | 1952年 |
| チリ      | 1897年 | 1952年 |
| アルゼンチン  | 1898年 | 1952年 |
| パナマ     | 1904年 | 1953年 |
| コロンビア   | 1908年 | 1954年 |
| ボリビア    | 1914年 | 1952年 |
| エクアドル   | 1918年 | 1954年 |
| パラグアイ   | 1919年 | 1953年 |
| ウルグアイ   | 1921年 | 1952年 |
| キューバ    | 1929年 | 1952年 |
| ドミニカ共和国 | 1934年 | 1952年 |
| コスタリカ   | 1935年 | 1953年 |
| エルサルバドル | 1935年 | 1953年 |
| グアテマラ   | 1935年 | 1954年 |
| ホンジュラス  | 1935年 | 1953年 |
| ニカラグア   | 1935年 | 1962年 |
| ベネズエラ   | 1938年 | 1952年 |
| ハイチ     | nd.   | 1956年 |

注：ハイチに関しては、外務省を含む各種資料で「1956年外交関係再開」との記述はあるものの、最初の外交関係がいつ樹立されたかは不明

出所：執筆者作成

## 対ラテンアメリカ外交の中軸としての移民政策

もっとも当時の日本はまだ経済力も弱く、人びとの

生活も窮乏しており、その打開策として海外に出稼ぎ移民を送出することが政府の大きな課題となっていた。戦前期の日本のラテンアメリカ外交は、もっぱら移民政策を中軸として展開されたと言ってよい。日本から海外への集団移住は、いわゆる「元年者」と呼ばれる1868年（明治元年）のハワイやグアムへの移民の送出を端緒とし、やがて渡航先は米国本土にも広げられていった。ただ、低賃金で働く日本人に対する現地の労働者層の反感は強く、19世紀末には排日の気運が政治レベルでも高まった。そこで注目されたのが、経済成長にともない労働力の需要が高まっていたラテンアメリカであった。

ラテンアメリカへの組織的移住の第1号は、1893年に行われたハワイからグアテマラへの日本人132人の再移住である。ただこれは米国人の悪徳商人が企図した詐欺まがいの事業であり、大農園に送り込まれた移民は劣悪な労働環境に耐えかねてすぐに四散した。翌1894年には、日本初の移民会社である日本吉佐移民会社によるカリブの仏領グアドループ島への493人の出稼ぎ労働者の送出という、日本を出発地とする初のラテンアメリカ直行の移民事業が行われたが、過酷な労働環境への抗議とそれへの官憲の弾圧という紛争が現地で発生し、1896年までに全員が引き揚げて終わった（39人は現地で死亡）。これとは別に、外相の任にあった榎本武揚によって1892年、メキシコにおける入植地建設事業が立案され、榎本は外相辞任後の1893年、自ら殖民協会を設立して準備を進めた。そして1897年、メキシコ南部チアパス州エスクイントゥラにおける官有地の購入と36人の移民の送出を断行するが、マラリアの蔓延や資金不足によりこの計画も3か月で頓挫した。

政府は無秩序な移民送出を是正する目的で1896年、移民保護法を制定し、事業を民間に委ねつつ、移民の渡航は行政庁の許可を条件とし、移民会社には満10年間、疾病やその他の困難に直面した移民に帰国を含めた援助を行うことを義務づけるとの制度を整えた。この枠組みの下で1897年、東洋移民会社により1500人の契約移民をブラジルに送出する準備が進められる。しかしこの計画も出発の4日前、ブラジル側の仲介会社からコーヒー価格の暴落と派遣先農園の確保困難を理由に中止を求められ、水泡に帰した。

相手国側との契約に基づくラテンアメリカへの集団移住が最初に実現したのは、1899年のことである。行き先はペルーであった。この計画は、北米やハワイ

への移住の道が閉ざされつつある中で新たな移住先を探していた移民会社の森岡商會が、南米に目をつけ、同社代理人の田中貞吉が初代ペルー公使を兼轄する室田義文駐メキシコ代理公使とともにペルー政府に働きかけて実現したものであった。これに基づき790人の移民が佐倉丸でペルーに渡り、契約先となっていた海岸部各地のサトウキビ農園へと向かっていった。

ブラジルへの最初の集団移住が実現したのは1908年のことであった。この事業は皇國殖民会社が立案しサンパウロ州と移民契約を締結（1907年）したことで実施に移され、781人の契約移民と10人の自由渡航者が笠戸丸でブラジルに渡り、サンパウロ州内の各地にあるコーヒー農園へと向かっていった。皇國殖民会社社長の水野龍は後に、「ブラジル移民の創始者」と呼ばれるようになる。

これ以降、戦争で移民が中断する1941年までに、ブラジルには約18万9000人、ペルーには約3万3000人が移住した。この間のラテンアメリカ地域全体への日本人移民は約25万6000人であるので、この2か国で87%近くを占めることになる。なお、3番目に移住者が多かったのはメキシコの約1万5000人であるが、同国への移民は1904年から07年までの4年間に集中し、1908年には公式統計ではゼロになった。メキシコの場合、鉱山や農園などでの労働に従事すると契約で渡航しているながら、より賃金水準の高い米国への越境を試みる者が後を絶たず、これに抗議する米国政府の意向を受け（米国は1907年に移民規制法を制定、また日本と日米紳士協定を締結）、日本側がメキシコ移住を自粛したからである。こうした米国の事情は、移住先候補としての南米への期待度をますます高めることにもなった。



写真2：旧国立移民収容所（神戸市）の建物前にあるブラジル移民発祥の碑（執筆撮影）

## 苦難に直面する日本人移民

これら戦前の日本人移民が尋常ならぬ苦勞を強いられたことはよく知られている。移住者は当初、現地に定住するつもりなどなく、賃金水準が高いとされる出稼ぎ先で蓄えた金を持ち帰って故郷に錦を飾るつもりでいた。しかし移民会社が喧伝していた甘言は、現実とあまりにかけ離れていた。多くの移住者が過酷な労働や生活環境に耐えかね、移民契約を満了することなく、命を懸けてブラジルやペルーの農園を脱走せざるをえなかったのである。奴隷制が廃止されたのはペルーで1854年、ブラジルでは1888年であったが、その埋め合わせとして導入された契約移民に対する大農園主の扱いは、奴隷に対するそれとさして変わるものではなかった。

ブラジルの初代弁理公使の珍田捨巳（1897年着任）、第2代公使の大越成徳（1899年着任）も実際、ブラジルへの移民送出計画には否定的であった。大越は、コーヒー農園で酷使されるイタリア移民の惨状を問題視した同国政府がブラジル移住を禁止したこと（1902年）も引き合いに、外務省本省に移住計画の見合わせを促している。ただ、第3代公使の杉村濬（1905年着任）は一転、移民を奨励する報告書を本省に提出した。日本は日露戦争終結（1905年）後、戦時公債の負担に苦しみ、不況に見舞われていた。1918年には米騒動が、1923年には関東大震災が起きるなど、国内の経済・社会情勢に明るい兆しも見えなかった。他方でラテンアメリカにおいては、1914年の第一次世界大戦のために欧州からの移民が激減し、日本移民の需要は一時的ながらも高まった。

寺内正毅内閣は大資本によって植民事業を進展させることを国策に掲げ、1918年に民間の移民会社を統合し、政府も出資する海外興業株式会社を設立した。同社は1919年に伯刺西爾拓殖会社を、1920年には最後の一つの移民会社となっていた森岡移民会社（旧森岡商會）を合併し、移民と植民の事業を一手に引き受けた。そして1927年に海外移住組合法が制定、1929年には植民地行政を任務として海外移住も所管する拓務省が設置され、国策としての植民政策はさらに強化された。一連の政策の主眼はもちろん、アジアでの植民地行政の拡充にあったが、ラテンアメリカへの植民事業もより組織化されたものになった。

しかし、1929年の世界恐慌以降、ラテンアメリカの日本人社会を取り巻く状況は不穏になっていった。失業者が溢れる中、勤勉に働く日本人に自分たちの仕

事を奪われるという、かねてからあった反感が庶民レベルで先鋭化し、また政治外交のレベルでも、移民を通じてファシズムが浸透することへの警戒感があからさまに表明されたのである。ブラジルやペルーでは日本人移民を事実上制限する施策がとられ（たとえば1934年にブラジルでは、毎年の移民の入国者数を過去50年間の移民数の2%未満に抑制する「外国移民二分制限法」が制定）、日本の移民事業には大きな打撃となった。そればかりか、1940年にはペルーで日本人の商店が壊滅的に破壊される排日大暴動事件が起き、日本人移民は息を潜めて生きていかなければならなくなった。そして1941年の日本による対米宣戦布告がとどめとなった。日本人移民が直面した苦難はとくにペルーでは深刻で、米国政府の要請により1800人近い日本人が拘留されて米国の強制収容所に連行された。1945年に至るまで対日宣戦布告を行わなかったブラジルではそこまでの問題は生じなかったが、国交断絶とともに日本の外交団や移民事業関係者はすべて引き揚げ、移住者はおおいに孤立感を抱くことになった。

戦争により、日本とラテンアメリカ諸国との国交はすべて中断した。ただ、国際法的に交戦状態にあったものの、両者が戦火を交えることはなかった。1951年のサンフランシスコ講和条約に署名した49か国のうち20か国はラテンアメリカが占めている。メキシコは英国に続いて2番目に同条約に批准した（1952年3月）。19世紀の末に対等な国交を結んで日本の国際社会への参入を助けたのに続き、ラテンアメリカ諸国は日本の戦後復帰も後押ししたのである。

#### 参考文献

- 浦部浩之（2009）「日本の対ラテンアメリカ外交の歴史と現在」  
金沢工業大学国際学研究所編『日本外交と国際関係』127-154頁。  
浦部浩之（2018）「世界の中の中部アメリカー中部アメリカの国際関係と日本」石井久生・浦部浩之編『世界の地誌シリーズ10：中部アメリカ』朝倉書店、133-151頁。  
高橋幸春（1997）『日系人 その移民の歴史』三一書房。  
増田義郎（1984）「アジアからの移住者ー日本移民をめぐる」  
大貫良夫編『民族交錯のアメリカ大陸』山川出版社、371-386頁。  
三田千代子（1995）「二つの『排日』を超えてーブラジルの移民政策と日本移民」中川文雄・三田千代子編『ラテンアメリカ 人と社会』新評論、297-321頁。

（うらべ ひろゆき 獨協大学 国際教養学部 教授）

## ラテンアメリカ参考図書案内



### 『スタジアムの神と悪魔ーサッカー外伝〔改訂増補版〕』

エドゥアルド・ガレアーノ 飯島みどり訳 木星社  
2023年2月 337頁 3,700円+税 ISBN978-4-910567-05-1

ウルグアイの作家、ジャーナリストによる156編のサッカー談義のショートエッセイ集。本訳書は1995年時点での原書を基に出版されたみすず書房刊（1998年）の改訂増補版であり、その後の版のワールドカップについても加筆している。

ウルグアイ人なら誰しもサッカー選手になりたいとの夢をもった時代があったが、私も歳月が流れ諦めがつきひとつ冴えた技をと願うようになったとの冒頭から始まり、サッカーの歴史がギリシャ・ローマ時代にまで遡れ、明代の中国の版画やテオティワ坎の壁画にも残る球技であったこと、サッカーの起源からイングランドをはじめご当地毎に特色をもって発展してきたこと、記憶に残るペレやマラドーナをはじめとする名選手のプレー・名試合、そしてワールドカップの熾烈な優勝争い、主催するFIFAの腐敗等々、実に多岐な話題を簡潔に述べていて、サッカーに少しでも関心のある読者にはその蘊蓄の広さ、深さに驚く。

〔桜井 敏浩〕